

参考資料 8

## 社会保険と労働保険徴収事務の一元化について

- 全国の社会保険事務所に社会保険・労働保険徴収事務センターを設置  
次の事務について実施(平成15年10月から)
  - ・社会保険の算定基礎届と労働保険の年度更新申告書の受付
  - ・算定基礎届と年度更新申告書に関する事業所説明会の開催
  - ・社会保険と労働保険の共通調査対象事業所に対する事業所調査の共同実施
  - ・共通滞納事業所の滞納整理の共同実施

労働保険との更なる連携



事業主の利便性の向上等を図る

- 平成18年10月1日から、次の取組について実施
  - ・徴収事務センターで受付を行う届出の範囲の拡大  
社会保険と届出契機が同一の労働保険(労災保険、雇用保険)の届出について、徴収事務センターで受付を行います。
  - ・算定基礎届と年度更新申告書に関する事業所説明会の統一開催
  - ・社会保険と労働保険の共通調査対象事業所に対する事業所調査の労働保険職員による単独実施
  - ・共通滞納事業所の滞納整理の社会保険職員による単独実施

## (参考)徴収事務センターで受け付ける労働保険の届出

- 新しく会社を設立したとき  
健康保険・厚生年金保険新規適用届、労働保険保険関係成立届(継続)、雇用保険適用事業所設置届
- 会社の住所や名称を変更したとき  
健康保険・厚生年金保険適用事業所所在地変更(訂正)届、労働保険名称、所在地等変更届、雇用保険事業主事業所各種変更届
- 社会保険・労働保険の手続きに関する代理人を採用したり、変更したとき  
健康保険・厚生年金保険事業所関係変更(訂正)届、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届、雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届
- 従業員を採用したとき  
健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、雇用保険被保険者資格取得届、雇用保険被保険者転勤届
- 従業員の氏名が変わったとき  
健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更届、雇用保険被保険者氏名変更届
- 従業員が退職したとき  
健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届、雇用保険被保険者資格喪失届
- 会社を廃業・休業したとき  
健康保険・厚生年金保険適用事業所全喪届、雇用保険適用事業所廃止届